

# 令和2年生駒市教育委員会第3回定例会会議録

1 日 時 令和2年3月25日(水) 午前9時～午後0時4分

2 場 所 生駒市役所 401・402会議室

## 3 審査事項

報告第6号 生駒市学校教育のあり方検討委員会からの答申について

議案第10号 新学習指導要領を踏まえた教育環境の充実に向けた取組方針について

議案第11号 生駒市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する等の規則の制定について

議案第12号 生駒市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

議案第13号 生駒市学校運営協議会規則の制定について

議案第14号 盗み撮り事案再発防止に向けた取組について

議案第15号 生駒市学校医の委嘱について

議案第16号 令和2年度生駒市教育大綱アクションプランの策定について

議案第17号 生駒市立幼稚園預かり保育実施規則の一部を改正する規則の制定について

議案第18号 生駒市教育委員会事務局職員等の任免について

## 4 教育委員会出席者

教育長	中 田 好 昭		
委員(教育長職務代理者)	飯 島 敏 文	委員	寺 田 詩 子
委員	神 澤 創	委員	坪 井 美 佐
委員	レイノルズあい	委員	西 井 久 之
委員	伊 藤 智 子	委員	古 島 尚 弥

## 5 事務局職員出席者

教育振興部長	真 銅 宏	生涯学習部長	八 重 史 子
教育振興部次長	坂 谷 操	教育総務課長	辻 中 伸 弘
教育指導課長	城 野 聖 一	学校給食センター所長	植 島 秀 史
こども課長	(教育振興部次長兼務)	こども課指導主事	川 田 奈 津 子
こども課指導主事	新 土 和 美	子育て支援総合センター所長	辻 本 多 佳 子
生涯学習課長	梅 谷 信 行	図書館長	西 野 貴 子
スポーツ振興課長	西 政 仁	教育総務課課長補佐	山 本 英 樹
教育指導課課長補佐	前 田 伸 行	こども課課長補佐	松 田 悟
こども課保育幼稚園係長	窪 田 陽 介	教育総務課(書記)	牧 井 望
教育総務課(書記)	鬼 頭 永 実		

6 傍聴者 18名

○開会宣告

○日程第1 第2回定例会、第3回臨時会及び第4回臨時会会議録の承認

○日程第2 教育長報告

- ・新型コロナウイルス感染症に伴う市立小・中学校の今後の対応について、城野教育指導課長から説明

<参照：資料1>

(質疑) なし

○日程第3 報告第6号 生駒市学校教育のあり方検討委員会からの答申について

- ・生駒市学校教育のあり方検討委員会からの答申について、坂谷教育振興部次長、城野教育指導課長、辻中教育総務課長から説明

<参照：議案書p1、別冊1-1～3>

(質疑)

寺田委員：個人的には、市の財政の厳しさや園児数減少により、幼稚園の統合は仕方ないと感じていた。しかし、答申案へのパブリックコメントを拝見し、幼稚園は地域に愛されていると実感した。こども園化や統合は、直ちに行える簡単な問題ではない。特になばた幼稚園は古く、当市の幼児教育を支えてきた存在である。地域の方々の話をじっくり聞いていく必要がある。市の財政難と地域の方の思いの妥協点を探る中で、どのような形に収まるかは現段階では分からないが、対話の中から新しい方向性が見つけられるかもしれないので、丁寧に進めていただきたい。特に幼稚園は保育時間が短く、昼食を持たせる必要があり、幼児教育を受けさせたくても働かなくてはならない方のニーズに応えられない。また、保育以外の内容が充実している私立幼稚園も増えてきている。保護者のニーズの変化、多様化が進んでいく中で、公立幼稚園の園児数が減少している。市においても、更に努力していただき、時間をかけて話し合う場を設けていただきたい。パブリックコメントから、文書だけで直ちに決められないという情熱が伝わってきた。

飯島委員：寺田委員からあった意見については、小中学校についても考え方は同じである。大規模校のメリットと小規模校のデメリットを述べるだけでは物足りない。小規模校のメリットが、大規模校になっても維持できるということが具体的に説明されることで、保護者は安心して小中学校の再編に関する協議ができると思う。例えば、小規模校のメリットであり、かつ今後重要視される地域とのつながりについて、大規模校でも形を変えれば実現可能だと示されることが、非常に重要だと思う。一朝一夕に実

現できるものではないことに加えて、学校規模の検討については、新学習指導要領を踏まえた教育環境の充実とあわせて進めていかななくてはならず、委員としても、また事務局においても時間が必要になると思う。別冊1-2については、新学習指導要領に則り、授業時数を増やし、先生方の研修を充実していくというものかと思う。今後学校においては、授業時数だけではなく、内容についても、プログラミング、英語教育、特別の教科としての道徳と、バリエーションも増える。また、教育活動の面では主体的・対話的で深い学びとして、バリエーションが増えていかななくてはならない。更にはICT機器も導入していくとなると、学校の負担がかなり大きい。教職員研修や授業時数の配分による対策をにしても、今年度十分な対策ができるとは考えにくい。今年度は、各学校において、どの点が不十分か、課題発見をお願いしたい。重点課題を精査し、今年度不十分だった点を次年度以降に活かしていく形で、新学習指導要領の真の実現に向けて取り組んでいただきたい。

坂谷次長：教育委員会からの諮問事項について、各部会で検討した。検討委員会においては、当初から財政状況ではなく、教育的な観点を持って検討することを核としていた。市立幼稚園については、今後急激に園児数が減少するクラスもある状況で、どのような課題があるのかという教育的視点を持って検討した。

中田教育長：検討委員会では、前提条件として、財政面は考慮しないこととしており、他の諮問事項についても同様である。

レイルス委員：私自身はなばた幼稚園、生駒東小学校、緑ヶ丘中学校と大瀬中学校に通い、現在の居住地の学校区は壱分小学校で、子どもは南こども園に通っていた。編成が変わりつつある南地区の実情については肌で感じており、また周囲の知人には該当校に通っている方もおり、話も伺い、慎重に進めなくてはならないと感じている。なばた幼稚園は、現在は小規模で家庭的な園となっている。答申としては、周囲を取り巻く環境を含めて検討し、様々な案をいただいている。市民の皆様からのパブリックコメントにあった意見を記載し、それを踏まえた検討委員会の意見として、書面を調整しているが、当事者間の対話の機会が必要だと思う。南こども園化の際には、複数回にわたって保護者説明会を開催されていた。説明があつて明確になったこと、ならなかったことはあるものの、意見を聞く機会があるということが、保護者として納得して進められる過程だったので、その過程は大切にしていきたい。また、別冊1-2では、新学習指導要領への対応についての答申であるが、表現は詰めるべき部分があるものの、多方面について網羅していると思う。ICT機器整備、英語教育、プログラミング教育等の指導内容についての対応と、先生方の環境整備、研修の充実は同時に進めていかななくてはならないと認識し

ている。また、教育委員会において、文言や骨組みを精査する機会はあるのか。

城野課長：本日の日程第2、議案第10号である。答申を踏まえて、方針案を別冊2のとおり調製させていただいた。その際に、ご意見いただきたい。

伊藤委員：手続き論的な質問になるが、公立幼稚園、小中学校の規模適正化について、時間的なスパンはどの程度を想定しているのか。

真銅部長：諮問機関である学校教育のあり方検討委員会から、今般の別冊1-1~3を答申としていただいた。今後、市長も交えた総合教育会議において、協議し、地元からの意見も伺いながら進めていくことになる。現段階では具体的な時期は定まっていないが、答申にもあるように、丁寧に進めていくことは間違いないことである。教育委員会においても、度々ご議論いただくことになるものと思う。

伊藤委員：教育委員会事務局と教育委員は多少の人の変更はあれど、本件に一貫して関わっていく。また、地域の核となる学校という観点では、地域の当事者もあまり変わらないが、ただ、学校や園に在籍している人は、次々に変わっていく。統廃合の影響を実際に受けるのは現在の在園児・在校生ではなく、未来世代であることを考えると、方向性を早い時期に広く知らせつつ、他方で実施には時間をかけるのが良いと思う。そうすることで、地域との相互理解も進むであろうし、影響を受ける方々はどこに居を構えるのかという判断も含め、対応を検討する時間的猶予ができると思う。

中田教育長：報告第6号については、答申をいただいた報告である。今後、進め方も含めて総合教育会議において協議していくが、その際に世代間の問題等、考慮すべき事項についても整理していく。整理が付けばスケジュール感が分かるかと思う。

#### 審議結果 【報告のとおり承認】

#### ○日程第4 議案第10号 新学習指導要領を踏まえた教育環境の充実に向けた取組方針について

- ・新学習指導要領を踏まえた教育環境の充実に向けた取組方針について、城野教育指導課長から説明

<参照：議案書p3、別冊2>

(質疑)

イリス委員：別冊2の3ページ、「Ⅱ 子どもたちへの生きる力の育成」については、助詞等を修正したい。6ページ以降の外国語教育について、授業内容の充実として、ALTや教員向け研修について記載していただいている。学校教育なので仕方ないかもしれないが、英語を学ぶこと自体が目的に

なっていると感じた。英語はコミュニケーションツールなので、英語を使ってどうするかという点が反映されていたら更に良い。例えば、「英語活動を通じて国際理解を深める」「国際教育・グローバル教育の一環として、英語でSDGsについて学ぶ」等を書き加えるのが良いと思う。英語を使えるようになって、何をするのが明確になると、英語を学ぶ意義が明確になると思う。英語教育推進委員会では以前も素晴らしい教材を作っていた等、様々な方の英語教育についての知見を集約しご提案いただいているので、その中でグローバル教育の観点も議論していただくことを期待している。7ページの「④ネイティブな英語に触れる機会の提供」の中で、ALTの配置や地域人材の活用等が記載されており、方向性自体は問題ないと思うが、ネイティブである必要はないと思う。私自身、職場で様々な国の方と触れ合うが、英語を母国語とする方は少なく、アジア圏でも英語を使う方は多い。完璧なアメリカ英語を使う必要はなく、使える英語、生きた英語を使えるようになれば良い。「生きた英語に触れる」等、ネイティブにこだわらない表現が良いと思う。また、13ページ「Ⅲ 主体的・対話的で深い学びの実現」については、子どもを取り巻く環境や先生方のスキル等、ハード面についての項目かと思う。主体的・対話的で深い学びは、子ども自身の学びなので、教員研修の表題として適切ではないのではないのか。代替案については、今後提案したい。

坪井委員：学校施設の開放は、コミュニティ・スクールへの第一歩だと考える。この度、新型コロナウイルス感染症への対応として校庭・園庭を開放していただいた。保護者から見ても、生駒市独自の取組で素晴らしいと思った。私も5日ほど利用したが、様子を見てみると地域の高齢者がお孫さんを連れて利用されており、公園にも遊具が少なくなったので、日常的にも校庭・園庭が開放されていたら嬉しいという話を伺った。学校施設の開放については、授業に地域人材を呼んで講義をしていただくというイメージがあるが、校庭から開放すると、学校が地域に開かれているというメッセージも発信できると思う。また、保護者で、職場がテレワークに移行したので、学童の子どもも含めて子どもを集めて校庭でサッカーをしている方を見かけた。校庭から地域人材の発掘にもつながると感じた。平時から校庭・園庭を開放することを検討していただきたい。また、ICT機器の活用について、タブレットが児童生徒には一人一台配られることになったかと思うが、教職員にも新たに配布される見込みはあるのか。

城野課長：教職員へのタブレットの配布は現段階で検討していない。来年度以降に校務支援システムを導入するに当たって、校務用のインターネットから遮断された作業空間と、授業用のインターネットからも教材を取れる作

業空間とが分離される。そのため、職員室用のパソコンと、授業用のパソコンは別になる。教室には授業用パソコンを持参し、子ども達のタブレットから情報を吸い上げる方法を検討している。

坪井委員：デバイスは問わない。先生方の授業の情報交換がしやすいものが良いと思う。児童生徒ばかりに焦点が当たっているように見受けられるが、先生方の負担が大きくなった分、先生方への支援も必要だと思う。

西井委員：学校開放について、今回の校庭・園庭開放は自己責任で来て、使っただけものだと思う。学校の立場から考えると、自己責任で遊ぶ分には問題ないが、警備員もおらず、誰も見ていない環境で、事故や侵入者にどう対応するのかが不明確なまま、学校開放という言葉を使うことには抵抗がある。過去には、学校への侵入者によって、痛ましい事件もあったと思う。慎重な検討が必要ではないか。また、11ページ以降、自尊感情の醸成のために体験学習に取り組むという内容が記載されていて、大切な内容だと思う。しかし、これは学校だけの課題なのか。集団宿泊体験やあこがれいこまびと事業をすること自体は必要だと思うが、自尊感情が高まるためには、各家庭が多様な評価観を持たなくてはならないと思う。家庭で一面的な評価観を持っていたら、自尊感情は育たない。その価値観を学校で正そうとしても、家庭が変わらなくては、正すことはできない。テストが良いからその子が良いとは学校は思っていない。自尊感情の醸成は学校にとっても課題だが、家庭教育との協力が不可欠である。地域の方々も多様な価値観を持っている。保護者の評価観だけが一面的だと感じる場面が多かった。成績が良いからといって、その子が将来立派になるわけではない。

古島委員：レイノルズ委員から意見もあったが、外国語教育に携わる身としても、ネイティブという表現は変更すべきだと思う。現在の学校教育では、ネイティブであることは求められていない。実際に、ALTも多国籍化している。私自身、英語とは何かを考えると、教科にする怖さがあると感じている。実際は、英語はコミュニケーションツールである。ネイティブが良いという固定観念があるかもしれないが、日本人にはネイティブになることはできないので、英語についての解釈を改めるべきである。ネイティブの英語を聞くことは良いと思うが、アジアでもスキルの高い方も多い。現状は分からないが、当市のALTの国籍も多様で良いと思うので、ネイティブの国以外からも積極的に採用して良いと思う。グローバルで幅広い視点が必要だ。また、ICT教育については、先ほどの質疑で先生方が授業で使用する端末は、生徒のものと異なるのお話だったが、そのことによって、先生方の負担にならないように配慮していただきたい。私の勤める学校でも、タブレットを導入して3年になるが、先生方の使える度合いにはばらつきがある。少しずつでも使用し、検証

を進めている。私の学校では、パソコンもあり、使い分けている。学校現場においては、タブレットを使わなくてはならないという義務感ではなく、児童生徒への教育が、ICT機器を活用することでより良くなるような使用方法を探っていただきたい。具体的な取組を進めていくために、教育委員会でも検討が必要だと思うので、今後も意見を出したい。

伊藤委員：「ネイティブ」については、他の委員からの意見に賛成である。民間の英語学校の方が、英語自体を間違えるのはいけないが、日本人は日本人の発音で英語を話すことが、その出自や文化を伝えるうえで重要であると仰っている。そのバックグラウンドが分かることで初めて会話が成立するので、日本人は日本人の発音が良いそうだ。国際機関の会議においては、英語は道具である。日本人が自分自身について、自己文化について、海外で説明するために、英語という道具があるという基本的な考え方が重要である。この考え方があって初めて国際人となり得るのであって、英語でアメリカ人のように話すことはグローバルとは言わない。この考え方は、英語教育をしていく上でも必要である。また、別冊2を拝見した感想として、私自身教育委員となって、今が学校教育の激動の時代であることは理解しているが、それにしても直近数年のスパンで、これらすべてに取り組もうとしていることにショックを受けている。このまま進めて現場の混乱を招かず、有用な形で現場に定着するかが疑問である。例えばコミュニティ・スクールであれば、スクール・サポート・スタッフの配置、地域コーディネーターの人材発掘、学校への人の出入りの管理等、すべきことが多く、また、ICT教育であれば、パソコンの故障対応等、細やかなサポートが必要になっていく中で、誰が学校を助けるのか、人手が足りないと思う。地域からのボランティアについては、登録制度を進めていくのはいいと思うが、ボランティアでは賄いきれない業務がある。大学なら教授の数を上回る事務員が配置されているが、公立小中学校はそのような体制になっていない。予算的な手当てをして、事務員を各校に配置する等を検討しなくては、それぞれの事業の有用な実現ができない。この点については議論の余地がある。

飯島委員：複数の委員から「ネイティブ」という文言についての意見が出ている。私が英語を習っていた時代は、発音が日本語的になってはならないという教育を受けたが、今の時代は違う。7ページの「ネイティブ」とは、ALTにお手伝いいただいて授業する機会を充実させるという主旨で書いていると思う。その際に、子ども達がネイティブスピーカーの先生に気おくれして上手く発言できない場面をよく見かけるので、その点に配慮が必要だ。特に高学年になると自分から話そうとしないので、発音が正しいかどうかというより、自分から英語を発する機会を設けるという視点を持って、授業を進めていただきたいと思う。また、伊藤委員か

らご指摘があった点については、私も懸念しており、別冊2に書かれている内容が膨大すぎて、どこから手を付けて良いか分からなくなってしまう。すべて実現しようとしたら、すべて上手くいかないという懸念がある。各学校、各学級、児童生徒一人一人の状況によって、何が重点的に必要かを見極め、取組に優先順位を付ける必要がある。各校で、上手くいかない点や注力すべき点を、徐々に修正していくのが良いと思う。先生方への情報提供や先生方のご意見の集約等、お願いしたい。

中田教育長：別冊2に示された方針は、検討委員会の成果品を基にしている。なお、本件の答申にあたっては、パブリックコメントは実施していない。位置づけについては、教育大綱とアクションプランの間かと思っている。教育大綱より具体的なメニューがあるが、アクションプランより多岐に渡り、予算が付いて行かないので、単年度で完遂できない。アクションプランでは当該年度の予算を確保した上で、政策的な見直し・検証をしている。本方針からも、優先順位を付けてアクションプランに加える作業が必要だと思う。その作業をしていくに当たっては、現場の実態把握も含め、整理が必要になる。また、本方針自体についても、体系的な整理、課題の整理が必要となるため、継続審議としたい。各委員においても、一度整理をお願いしたい。次回可決するか、もしくは調査という形で、継続していきたい。

#### 審議結果 【継続審議】

#### ○日程第5 議案第11号 生駒市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する等の規則の制定について

・生駒市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する等の規則の制定について、  
辻中教育総務課長から説明

<参照：議案書p4、資料2>

(質疑)

西井委員：臨時職員が会計年度任用職員に変更されるのは構わないが、指導員が会計年度任用職員に変更されたと伺っている。支援施設で不登校支援に当たっている指導員については、従来市の講師として採用されていた。昨年度より時短の職員になって、給料が下がり、今年度の指導員も、全員退職すると伺っているが、事実か。

城野課長：給与については、今年度から上がっている。来年度から会計年度任用職員に移行するに当たっては、給与体系が変更になるが、合算すると総支給額に大きく変動はない。任命については、上限3年の期間を設けていたものを、今年度から5年に延長し、一年ごとに更新しているが、退職等は伺っていない。

西井委員：現実的に市の非正規職員の待遇については、事務局において留意しないと、生活できない状況になる可能性もある。教員が足りない時期なので、継続的な指導ができないのは問題である。

神澤委員：全国では、16万人以上の児童生徒が不登校となり、ここ数年かつてない増加をしていて、憂慮すべき事態となっている。そのことから、不登校支援に関する人材確保は必須であり、給与面等の待遇については、より充実するよう、積極的に取り組んでいただきたい。

中田教育長：補足させていただく。指導員とは、元教員の校長経験者であり、任命期間は上限3年だったものが、今年度から5年に変更された。現場での経験が必要で、継続的に案件に関わっていただくことが必要になる相談業務に従事していただいているからだ。県では、新任校長を指導するため、退職校長を初任者指導教員として任用している。県も人不足なので、待遇を充実させている。市の指導員は週3日勤務であるが、人材はそろっているので安心していただきたい。西井委員からご指摘いただいているのは、ほっとルームの指導員のことかと思う。

西井委員：そのとおりである。ほっとルームの指導員は元々7時間45分勤務の市費講師だったが、人件費の抑制のため、昨年度に比べ短時間の勤務に変わった。給料が下がったことで、ほっとルームの指導員が、アパートの家賃を払えなくなるという事態が現実問題としてあった。人件費を削減しなくてはならない事情も分かるが、継続して不登校の児童生徒を見守るための経費として考慮していただきたい。毎年人が変わるのは好ましくない。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第6 議案第12号 生駒市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

・生駒市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について、辻中教育総務課長から説明

<参照：議案書p5、資料3>

(質疑)

中田教育長：専門的な言葉を使わずに言うと、どういうことか。

辻中課長：現在は指針に定めている勤務時間の上限を、厳格に、実効性のあるように規則として定めることで、教職員の働き方改革を進めるように、国から指示があった。本市でも方針として定めている内容を、規則に追記し、定めるものである。

審議結果【原案のとおり可決】

○日程第7 議案第13号 生駒市学校運営協議会規則の制定について

・生駒市学校運営協議会規則の制定について、城野教育指導課長から説明

<参照：議案書 p 7 >

(質疑)

イルズ 委員：学校運営協議会はコミュニティ・スクールに必要な要素である。この度制定した規則に則り、来年度からすべての小中学校において運営協議会を立ち上げるのか。現在、名目が違ってても類似した機能の会を持つ学校があるので、その会を学校運営協議会とするケースもあると思う。来年度以降の見込を伺いたい。

城野 課長：令和2年度はモデル校として4校に学校運営協議会の設置をお願いする。4月以降、学校から希望を出すよう依頼しているが、既に数校から連絡があった。市全体としては、令和2年度は準備期間として考えており、令和3年度以降、全学校に学校運営協議会を設置していきたい。なお、学校運営協議会の設置については、学校単独で設置することも可能だが、複数校で一つの協議会を設置することも可能である。

寺田 委員：学校と地域をつなぐコーディネーターは、今後どのような方を想定しているのか。

城野 課長：今後の予定としては、学校では、学校運営協議会で活動していただく。地域では、従来地域ぐるみ児童生徒健全育成協議会にて地域活動をしてきたものを、地域学校協働活動に移行していく。地域の中から先頭に立つ方が出てくれば、その方をお願いして進めていきたい。それまでの期間は、学校内の地域担当教諭か教頭がコーディネーター役として参加し、地域人材を育てていき、時期を見て地域に譲っていく。

伊藤 委員：学校運営協議会について、規則を制定して設置するからには、議論するにしても、評価、監査が必要になり、事務局体制が必要になるのではないか。その業務については、先生方が担うことになるのか。

城野 課長：学校運営協議会の設置については、各学校から教育委員会に設置願いを提出し、構成員を報告していただく。会議を進めるに当たっては、学校が中心になって運営し、協議内容等を用紙で報告をいただき、教育委員会で把握する。

伊藤 委員：では、運営に当たっての追加の人員配置等はなく、学校で事務をすることになると思うが、負担になるのではないか。

城野 課長：従来の学校評議委員会制度が、学校運営協議会に替わるというイメージである。学校評議委員会は、各校で3～4名を委嘱し、その事務は学校にて行っていた。今後は学校運営協議会として、学校評価以外にも、地域活動や、地域と学校が協力して子ども達に学びの力を身につけさせる手立て等について協議する。議案の第3～4条に掲げる内容について協

議するので、学校の特長や、今後注力すべき点を精査し、以後の取組について話し合っていた。単に負担が増えるというよりは、子ども達にとってより良い体制になると思う。

#### 審議結果【原案のとおり可決】

#### ○日程第8 議案第14号 盗み撮り事案再発防止に向けた取組について

・盗み撮り事案再発防止に向けた取組について、城野教育指導課長から説明

<参照：議案書p11>

(質疑)

飯島委員：議案書12ページの④において、女子生徒の制服選択制について言及されている。提案自体には異議無いが、本取組の一部をして記載されると、女子生徒の制服選択制は、盗撮防止のための選択肢と考えられてしまう。ジェンダーフリーが、スカートをはくかズボンをはくかという、本人だけの問題かのように誤解される可能性がある。この項目を挙げるのであれば、情報モラルを含むモラルや男女共生について生徒に指導を行う中に、ジェンダーフリーについて考える機会を設け、制服を選択できるようにするという表現に改めていただきたい。そうすれば、ジェンダーの問題が、盗撮防止のための議論であるかのように矮小化されるリスクが減ると思う。

伊藤委員：13ページの2の④において、更衣場所について触れている。例えば、体育の授業の前に5分休憩しかなく、かつ更衣室が普通教室と棟が分かると、時間が間に合わないので、更衣室があっても児童生徒が使用しないという事態が起こる。実際に鹿ノ台小学校はそのような間取りになっており、厳しい先生だと、授業に遅れると怒られるので、男性の先生や同級生がいる教室で着替えていると聞いている。この項目には「実際に使える」「利便性の高い」等の文言を追記すべきである。

レイルス委員：多角的な観点から、様々な意見を踏まえて、今後の取組についてまとめていただいた。各校におけるルール作りについては、教育委員会にて一律で決めるよりも、地域性や各家庭の状況にあわせるため、各校でルール作りをするということかと思うが、間違いないか。

城野課長：スマートフォンに係るルール作りについては、8月にスマホサミット2020を開催する予定である。小中学校、保護者の代表に参加していただき、市全体のルールを作っていただき、各校に持ち帰り、各校で具体的なルール作りをしていただきたいと考えている。

坪井委員：教育委員会も複数回開催し、取組については全方位的に考えていただいた。12ページの1の③において、「教職員による生徒の悩みやトラブルの早期発見のため」とあるが、教職員が原因で生徒が悩んでいるよう

にも読めるので、「教職員が生徒の悩みやトラブルを早期発見するため」等に、表現を修正していただきたい。

中田教育長：飯島委員から意見があった、女子生徒の制服の選択制については事件があったからではないが、これを機に進めていくという側面がある。飯島委員からの提案のように記載する方が、主旨を損ねない。本件については、一部修正して可決したい。なお、修正については教育長に一任していただきたい。早期に調製し、周知させていただく。

審議結果 【一部修正のうえ可決】

○日程第9 議案第15号 生駒市学校医の委嘱について

- ・生駒市学校医の委嘱について、辻中教育総務課長から説明  
＜参照：議案書p15、資料4＞  
(質疑)

飯島委員：差し支えなければ、変更理由を伺いたい。

辻中課長：体調不良と伺っている。

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第10 議案第16号 令和2年度生駒市教育大綱アクションプランの策定について

- ・令和2年度生駒市教育大綱アクションプランの策定について、辻中教育総務課長から説明  
＜参照：議案書p16＞  
(質疑)

飯島委員：アクションプランについて、今後のスケジュールを伺いたい。

辻中課長：教育大綱については、現在パブリックコメントを実施している。それを踏まえて再度内容を教育委員会で議論いただき、第二次教育大綱を策定する。第二次教育大綱に基づくアクションプランをなるべく早急に作成し、公表させていただく。

審議結果 【原案のとおり可決】

○追加日程第1 議案第17号 生駒市立幼稚園預かり保育実施規則の一部を改正する規則の制定について

- ・生駒市立幼稚園預かり保育実施規則の一部を改正する規則の制定について、坂谷教育振興部次長から説明  
＜参照：追加議案書p1、追加資料1～5＞

(質疑)

寺田委員：昨年10月から、桜ヶ丘幼稚園において預かり保育のモデル事業を実施されたかと思うが、その成果や検証結果について伺いたい。

新土指導主事：桜ヶ丘幼稚園でのモデル事業において、10～2月に1号認定園児は149名、新たに保育の必要性があると認定された新2号認定園児は60名が利用している。延べ873回の利用があり、1人当たり4回程度の利用と分析している。時間帯については、14～16時が最多で562回であった。モデル事業で追加した水曜日は、11時半～15時までが24回利用があった。水曜日の17時までの利用については、1号認定園児で0名、新2号認定園児で2名であった。また、最も遅い預かり時間として、14～17時もしくは11時半～17時の時間設定をしていたが、利用者から16時半まででも良かったという意見もあった。そこで、17時直前まで在園された方の人数を調べると、3名、延べ106回の利用であった。1号認定園児については、21回の利用で、人数は1名であった。新2号認定園児は2名で85回である。

坂谷次長：水曜日の預かりについては、一定のニーズがあったものの、17時までの預かりについては、当初想定していたほどのニーズは無かったのではないかと、事務局では分析している。

寺田委員：幼稚園の預かりの問題点は水曜日が無いことである。少し働いている保護者にとっても、水曜日だけ休むのは難しいと、私が現場にいた時代から伺っていた。今後、人員が配置できるのであれば、水曜も実施し、また、17時までのニーズが無いのであれば、従来通りの時間で良いのではないかと思う。

中田教育長：今のご意見は、今回預かり保育について実施規則を改正するのであれば、併せて検討すべきということか。

寺田委員：そのとおりである。

飯島委員：この度の新型コロナウイルス感染症の流行を機に、学校と園が休業となり、幼い子どもを家に置いておくことができない場合に、仕事を休んだり、祖父母に預ける等して面倒を見なくてはならなくなったことによつて、この問題がより顕在化したと思う。従来、長期休業期間中の預かり保育はどのように運用され、利用者はどのように推移していたのか。

新土指導主事：令和元年7～8月の利用状況について、本来保育の必要性のない1号認定園児に対する預かり保育を実施している南こども園、生駒幼稚園での実績を報告する。生駒幼稚園の1号認定園児は、7月に32名、8月に27名ご利用いただいた。南こども園の1号認定園児は、7月に14名、8月に11名ご利用いただき、2園あわせて84名の利用があった。8月の利用時間でみると、午前の利用が最も多く、2園あわせて23名、午後からは4名、終日利用したのは、11名であった。夏期休業期間中

の一人あたりの利用回数としては、最も多いのが2回、続いて3回であった。ただ、保育の必要性があると認められる方については、預かり保育を実施している日程を多く利用した方もいらっしゃり、最大11回のご利用があった。

飯島委員：市立幼稚園が単に料金だけでなく、その内容についても充実を図ってきたことは承知しているが、突発的な場合は、保護者が有給休暇を取得するか、祖父母に預けることで対応できても、長時間の預かりが長期間にわたって必要となる場合、大変高額になり、当該家庭で負担できる上限を超えてしまうとなれば、社会的な問題となり、あまり好ましくない。ある程度の時間数・日数を利用する方には、利用料に上限を設けることはできないか。

坂谷次長：この度、改めて他市の状況をお調べすると、上限を設定している市もあり、早急に検討すべきと認識している。

飯島委員：先ほどご説明いただいた2園以外の幼稚園についても、夏休み中の預かり保育が可能であるか、人員、施設等、具体的な観点から検討したい。

中田教育長：今回提案したものは、保護者の就労を主眼にしたもので、生駒市独自の取組となる。委員からは水曜日の預かり保育の実施、長期休業期間の上限額の設定及び公立幼稚園全園への実施拡大について、ご提案があった。就労を主眼にした議論になっているが、直ちに修正することは難しい。本日中に決定せず、ご提案をもとに修正する時間をいただきたい。新年度が差し迫る中なので、臨時会を開催し、出来るだけ早急に結論を出したい。

## 審議結果 【継続審議】

### ○日程第11 その他

・令和2年4月行事予定について、辻中教育総務課長、梅谷生涯学習課長から説明（質疑）

イノグ委員：入学式については、換気や濃厚接触を避ける等、卒業式と同様にされると思う。保護者の出席には人数制限はあるのか。

真銅部長：卒業式については、卒園児・卒業生一人あたり、2名までの制限を設けており、未就園児は数に含まないこととしていた。入学式・入園式についても同様とする。また、アルコール消毒等にご協力いただくとともに、当日体調が優れない方はご遠慮いただくこととしている。

中田教育長：卒業式に関連して、今年度の袴の着用について実態把握はしているか。

前田課長補佐：調査はしている。正確な数字ではないが、各校10名程度で、最多で36名着用していた。私服の学校でも0名の学校もあった。

辻本所長：4月後半の行事予定に記載させていただいた子育て支援総合センター所管の事業については、市の動向に合わせて、状況によっては中止とさせていただきます。

- ・聖火リレーの中止について、西スポーツ振興課長から説明  
(質疑) なし

《 暫時休憩・職員及び傍聴者退室 》

- 追加日程第2 議案第18号 生駒市教育委員会事務局職員等の任用について
  - ・生駒市教育委員会事務局職員等の任用について、真銅教育振興部長から説明  
<参照：追加議案書p2、別紙>

《 個人情報を含むため、質疑内容は非公開 》

審議結果 【原案のとおり可決】

- 閉会宣告

午後0時4分 閉会